

アニマルシェ 出展ルール

県東部地域等の振興を目的として、すべての来園者と出展者にとって居心地の良いイベントとするために、出展にあたっては、以下のルールを守ってください。

なお、この出展ルールにおいて掲げる用語の意義は、下記のとおりです。

- ・ 県 奈良県をいう。
- ・ パーク 奈良県営うだ・アニマルパークをいう。
- ・ 協議会 大和高原（東吉野）観光振興協議会をいう。
- ・ 東部地域等 宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、東吉野村の地域をいう。
- ・ 市村 宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村、東吉野村をいう。

①出展について

- ◆出展しようとする市村の地域振興に資する出展内容とします。
- ◆調理工程を含む飲食物の提供を行う出展者は、出展に必要な営業許可（出展場所、出展内容）を有する者としてします。
- ◆出展者は、出展しようとする各市村の協議会担当者へ指定する締切日までにアニマルシェ出展応募用紙（別紙様式1）の提出が必要です。なお、調理工程を含む飲食物の提供を行う場合は、出展に必要な営業許可の写しの添付が必要です。

②開催前の準備等について

- ◆イベント開始時間（10時）の15分前（9時45分）までに設営・販売等の準備を完了してください。
 - ・ 荷物等の搬入は8時30分から9時30分までとします。
 - ・ 荷物等の搬入・搬出に伴う車両の乗り入れは、県が指定するパークの第1駐車場のみ可能であり、園内への乗り入れは厳禁です。ただし、キッチンカーやその他の出展者がブース以外で出展する場合かつ県が認めた場合に、県が指示する時間に限り園内への乗り入れは可能とします。（1週間前までに協議会に報告し、県と協議し、承諾を得てください。）
 - ・ イベント開催中は県が指定する場所へ車両を駐車してください。
- ◆出展者は、事前準備が必要な場合や準備物の据置がある場合は、その旨を開催1週間前までに協議会に報告するとともに、県と協議してください。
- ◆イベント開始前の出展者間での販売等のご遠慮ください。
- ◆搬入・搬出時等は混雑しますので、マナーを守り、安全に配慮し、ルール違反のないようにお願いします。

③出展時等における注意事項

◆会場での水道の利用について

- ・パーク内（動物学習館内）の水道は使用できません。
- ・パーク内の排水は生活用水仕様ではないため、食材の洗浄や使用済みの調理器具などの洗浄はできません。現場での使用済み調理器具などは拭き取りでの処理をお願いします。
- ・飲食物を提供する場合は事前に下ごしらえをしたものを持参ください。

◆ガス・電気を使用する場合について

- ・イベント実施日には消防の立ち入り検査がある場合があります。火器の使用は検査員の指示に従って下さい。
- ・各自出展者で必要なものを用意してください。
- ・プロパンガスやカセットコンロ、発電機を使用される場合はアニマルシェ出展応募用紙にその旨を記載し、提出してください。
- ・発電機は要望があれば貸出可能です。ただし、使用後は燃料を満タンにし、返却してください。（貸出数に限りがあります。）
- ・プロパンガスボンベは火気（器）から 2メートル以上離す必要があります。ボンベが熱せられボンベ内部の圧力が高まると、破損防止装置（減圧装置）が働き、ガスが漏れる仕組みになっています。さらに、そのガスに引火すると火柱が上がる場合もあります。火気（器）の配置には充分注意をお願いします。
- ・ブース内に設置する消火器又は水バケツは、必ず出展者が用意してください。

※プロパンガスや発電機等の火気（器）を使用する場合は消火器、水バケツが必要です。

※発電機以外による電気及びガス等については提供できませんのでご注意ください。

◆出展ブースについて

- ・1ブースの大きさは、間口 5.4m、奥行 3.6mです。1ブースにおける出展可能な店舗 2店舗までですので、出展を希望する場合はブースの大きさに合わせた出展内容としてください。
- ・1ブースの使用を希望する場合は、その旨を協議会（出展する市村の担当者）に申し出し、使用可能の可否を確認してください。なお、調整の結果1ブースを使用できない場合がありますので、ご了承ください。
- ・開催時間内（10時から16時）は出展物等の撤収はできません。持参した商品等が完売した場合も引き続きPR等に努めてください。
- ・各出展者の物販等に必要テーブル（180cm×45cm）は2台、イス4脚を県で用意します。（必要に応じて増減が可能ですので申し出てください。）
- ・ブースには出展者の市村名を記載したパネルを県にて用意します。

- ・商品ポップなどディスプレイ資材などは各自出展者で用意してください。
- ・各市村のイベントチラシ、観光案内マップ等の配布も併せて実施してください。

◆ゴミの回収について

- ・来園者が気持ちよく楽しめるよう、またパーク内の景観を維持するため、各自ブースでのゴミ回収、来園者へのゴミ回収の声かけをお願いします。
- ・出展に際し、搬入等で発生したゴミ、紙皿や割り箸など来園者から回収したゴミについても、出展者の責任で回収し、持ち帰ってください。

※駐車場や会場トイレへのゴミの投棄など、マナー違反のないようにお願いします。

- ・回収用のゴミ袋は出展者各自で用意してください。
- ・随時、ブース内を清掃し、清潔に保ってください。なお、ほうき等の掃除道具も各出展者が準備してください。

※パークにゴミ箱はありません。

◆販促、PR 活動の禁止事項について

- ・『SALE』や『値下げ』に該当するサイン等の掲出。
- ・出店ブース外への看板掲示等の他の出展者、来園者への迷惑となる看板等の掲出。
- ・隣接ブースへのはみ出し行為。
- ・マイクや拡声器の使用や周囲の迷惑になる、大声での呼び込み。
- ・ブース以外でのショッピングカード等の配布行為。

※自ブース内に限り、ショッピングカードなどの配布は可能。

◆販売について

- ・釣り銭は各出展者で準備してください。県及びパーク内の施設での両替はできません。
- ・安全や品質の保証できないもの、コピー商品、危険物、生き物、賞味・消費期限切れのもの、著作権に触れるもの、その他県が不適切と判断したものの販売はできません。これらに反すると県が判断した場合は、当日でもその商品の販売を禁止します。
- ・パークで使用禁止となっているおもちゃ等の販売、ポン菓子など大きな音がでるものの実演販売はお断り致します。

(例) 風船、縄跳び、フリスビー、ボール、バドミントン、ソフトグライダー(紙飛行機等)、スケートボードなど他の来園者に迷惑を及ぼすおそれのあるおもちゃや動物に悪影響(誤飲や驚いてしまう)を及ぼすおそれのあるおもちゃ類。

- ・酒類やたばこの販売は禁止します。

※出展者の飲酒行為及び喫煙場所以外での喫煙も禁止です。

◆イベント終了時について

- ・ イベント終了時は各出展者においてブース内を撤収し原状回復してください。
- ・ 撤収は16時から17時の間にお願いします。(駐車場は17時15分で閉まります。)
- ・ 盗難、紛失、自然災害などの損害賠償は負いかねます。貴重品、商品の管理などは各自で責任を持って行い、開催日ごとに準備した物品はお持ち帰りください。据え置きした場合による物品の紛失、盗難、自然災害などについても損害賠償は負いかねます。(県、協議会で承認を得たものについても同様です。)

◆イベントの中止について

- ・ 自然災害や社会情勢等により開催が困難である場合は、県と協議会が協議し、開催の有無を決定します。中止する場合は、原則、前日の16時まで決定します。
- ・ 中止の決定がなされた場合は、県又は協議会から中止の旨の連絡があります。また、パークのHPにその旨を告知します。なお、中止決定した場合の出店に係る費用等の補償は行いません。

◆出展が不可能になった場合等

- ・ 出展者は、出展が不可能になった場合は、速やかに県及び協議会に報告してください。イベント開催当日に出展が不可能となった場合は、9時30分までに下記の1、翌平日までに下記の2へ報告してください。
- ・ イベント当日の天気が雨天と予想される場合又は雨天の場合、出展者の判断により出展を取りやめることができます。ただし、イベント当日の途中から出展はできません。出展を取りやめる場合は当日の8時30分から9時30分までに下記の1、翌平日までに下記の2へ報告してください。
- ・ イベント開催中に雨天となった時は、出展者の判断をもって16時00分を待たずして撤収することができます。撤収の判断をした場合は、速やかに県担当職員に撤収する旨及び撤収時間を報告してください。

記

- 1 奈良県うだ・アニマルパーク振興室 地域振興係
連絡先：0745-83-2563 (9:00~17:00)
- 2 東吉野村 大和高原(東吉野村)観光振興協議会担当
連絡先：0746-42-0441 (8:30~17:15)

◆報告

- ・ 出展者は、イベント終了後 1 週間以内に出展完了報告書（実施要領 別紙様式 2）を県に提出してください。

◆禁止行為

- ・ 公序良俗に反すること。
- ・ 誰かを誹謗、中傷、名誉や信用を傷つけてしまうこと、又は不利益を与えること。
- ・ 他人が持っている権利（著作権や特許権、商標権、肖像権、プライバシー権など）を侵害すること。
- ・ 犯罪行為や犯罪行為に結びつくことや法令に違反すること。
- ・ 政治的、宗教的目的の活動。
- ・ その他、パークの正常な運営をさまたげ、信用を失墜させる行為当等。

◆その他

- ・ 出展に関しての事故や怪我、盗難、金銭のやり取りや、売買に関するトラブルなどについて責任は負いかねます。売上金や釣銭などの現金管理は自己責任でお願いします。
- ・ 来園者の方々の撮影や撮影写真の掲載許可等は各自で対応をお願いします。
- ・ 迷子・救護・遺失物・拾得物などの対応は動物学習館で受付しますので、ご案内ください。
- ・ 緊急、救急などのトラブル発生時には、県の指示に従って行動してください。
- ・ ブログなどの SNS を利用した会場内での発言・発信には責任を持ってください。特に、伝聞や憶測、うわさなどの不確かな情報の投稿はしないでください。
- ・ 喫煙される場合は、園内に喫煙所がありますので、所定の場所での喫煙をお願いします。ブース内外や所定の場所以外での喫煙は禁止です。
- ・ 出展者の園内での飲酒は厳禁です。

当日、県が禁止行為やルール・マナー等について確認します。不適切と判断した場合は、声をかけさせて頂くことがあります。

是正されない場合や度重なるルール・マナー違反があったなど不適切と判断した場合は、次回以降の出展および参加をお断りすることがあります。

◆各連絡先

・ 出展ルール、その他に関する問合せ先

うだ・アニマルパーク振興室 地域振興係

連絡先：0745-83-2563（9：00～17：00）

・ 出展に関する問合せ・アニマルシェ出展応募用紙（別紙様式1）提出先

東吉野村 大和高原（東吉野村）観光振興協議会担当

連絡先：0746-42-0441（8：30～17：15）